

長崎市監査公表第2号

地方自治法第199条第1項、及び第4項の規定に基づき監査を執行したので、同条第9項の規定により、その結果に関する報告を公表します。

平成31年2月13日

| | | | | |
|---------|---|---|---|---|
| 長崎市監査委員 | 三 | 井 | 敏 | 弘 |
| 同 | 三 | 谷 | 利 | 博 |
| 同 | 井 | 上 | 重 | 久 |
| 同 | 武 | 次 | 良 | 治 |

平成 30 年度

監 査 報 告

工事監査（後期）

理 財 部

土 木 部

まちづくり部

東総合事務所

南総合事務所

北総合事務所

長崎市監査委員

第1 監査の種類

定期監査（工事監査）

第2 監査の対象

理 財 部（契約検査課、検査指導室）

土 木 部（土木建設課）

まちづくり部（長崎駅周辺整備室、建築課、設備課、東長崎土地区画整理事務所）

東総合事務所（地域整備課）

南総合事務所（地域整備課）

北総合事務所（地域整備課）

第3 監査の期間

平成30年9月3日から平成31年1月28日まで

第4 監査の範囲

今回の監査は、平成29年3月から平成30年2月までに発注したもののうち、次のとおり請負工事10件と業務委託4件を抽出した。

請負工事（10件）

| 件 名 | 所 管 名 |
|----------------------------|--------------|
| 1 市道江平浜平線トンネル新設工事 | 土木建設課 |
| 2 市道上小島17号線ほか1線道路改良工事 | |
| 3 外海地区中学校校舎棟建設主体工事 | 建築課 |
| 4 伊良林小学校給食室移設等工事 | |
| 5 岩屋中学校屋内運動場大規模改造外壁ほか工事 | |
| 6 稲佐山公園斜面輸送施設設置工事 | 設備課 |
| 7 長崎市民会館ユニット形空気調和機AC-4改修工事 | |
| 8 平間・東地区東長崎縦貫線道路改良工事 | 東長崎土地区画整理事務所 |
| 9 市道蚊焼町川原町1号線道路改良工事 | 南総合事務所 地域整備課 |
| 10 市道大子岳線道路改良工事 | 北総合事務所 地域整備課 |

業務委託（4件）

| 件 名 | 所 管 名 |
|------------------------------------|--------------|
| 1 市道相川町四杖町1号線建物事後調査業務委託 | 土木建設課 |
| 2 長崎駅周辺土地区画整理事業長崎駅中央通り線交差点詳細設計業務委託 | 長崎駅周辺整備室 |
| 3 環長崎港夜間景観整備工事実施設計業務委託 | 設備課 |
| 4 市道橋梁定期点検業務委託（その8） | 東総合事務所 地域整備課 |

第5 監査の方法

契約事務、計画、設計、施工等が適法、適正かつ効率的に行われているかについて、関係書類等の審査、関係職員からの事情聴取及び現場実査を行った。

第6 監査委員の除斥

三井敏弘監査委員は工事監査が対象とする期間において、理財部長として在職していたため、地方自治法第199条の2の規定により理財部に関する契約及び検査について除斥とした。

第7 監査の結果

法令等に沿っておおむね適正に処理されていると認められたが、次のとおり留意すべき事項が見受けられた。

なお、軽微な事項については、口頭により指導した。

指摘事項

まちづくり部

1 平間・東地区東長崎縦貫線道路改良工事 [東長崎土地区画整理事務所]

- (1) 受注者は、高所でのフェンス設置工において、労働安全衛生規則に基づく墜落防止措置を行っていなかった。適正な安全管理の指導に留意されたい。

南総合事務所

1 市道蚊焼町川原町1号線道路改良工事 [地域整備課]

- (1) さく岩機を使用した構造物とりこわし工において、騒音規制法に基づく特定建設作業の届出を提出していなかった。法令遵守の指導に留意されたい。